

# フレッシュ藤岡

## 議会報告 1

### 中沢議員、市民の声を議会にと奮闘

#### 市は不十分な答弁に終始

中沢議員は昨年四月の初当選以来、三度の議会を経験しました。六、九、十二月です。その三度とも、当然の権利として質問を行いました。

最初の六月議会では、さすがに緊張したのか、持ち時間の一時間を大分余してしまいました。十二月議会では持ち時間をほぼ使い切り、対応力の早さを示しました。生来の落ち着いたよく通る声、そして柔らかな言い回しでの説得力ある質問は好印象を与えてくれます。

それでは直近の十二月議会の様子を若干お知らせします。

中沢議員は四点に渡って質問しました。①高齢者の交通手段、②マイナンバー制度、③介護保険制度、④住宅リフォーム助成制度と、いずれも市民にとって身近で切実な問題です。

①については現状、高齢者への路線バスの割引制度があるが、市の周知方法が弱く利用者が大変少ない。交通権は憲法に保障されている。路線バスの無い地域でも利用できるタクシー券の補助制度を

創設すべきだ、伊勢崎や安中では実施していると言いました。市の答弁は、「現在予定はない、今後検討していきたい」でした。

②ではこの制度は市の財政負担が大き、この問題点が噴出していると質したのに対して、市は国が行うことなので「シユクシユク」とすすめると答えて議場の失笑を買いました。

③の介護の新総合制度は介護つぶしの大変な制度です。市は「サービスは維持したままで新制度に移行していく」と答えましたが、今後しっかりと監視していく必要があります。

④は今や未実施の市は藤岡とみどりのみです。市は依然として「検討する」と答えるのみです。

市の答弁から見えてくるのは、地方自治をあくまで立場としての主体性が弱いということ。党と市民の連携をさらに強めて、中沢議員を先頭に市の姿勢を転換させていくことが重要です。

### 戦争法の廃止に向けて

#### 県でも地域でも行動

中沢議員は、昨年九月に高崎駅西口で、二百人が結集しての大宣伝行動で、力強く訴えました。

また若者中心の市民運動のPAGのメンバーとして、宣伝、集会、デモとフル回転しています。

地元では藤岡九条の会の一員として、戦争法案の国会提出後、二十回連続で宣伝行動に参加しています。



日本の誇り 宝の宝  
憲法9条を守ろう  
藤岡九条会